

令和7年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画（第1回）

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業 始期	事業 終期
1	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	読谷村学校給食食材費物価高騰支援事業	①長期化している物価高騰の影響を受け、給食費の引上げが必要となり、高騰する給食食材費を支援することで保護者の負担軽減を図る。 ※教職員の給食費は補助対象経費として算定していない。 ②補助金及び交付金 ③給食費引き上げ分700円 総額19,089千円 村内小学生2,479人*700円*11月 ④村立小学校に通う児童の保護者	R7.4	R8.3
2	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	読谷村水道料金支援事業（物価高騰対応臨時支援）	①物価高騰の影響を受ける村民と事業者の経済的負担軽減を図るため、水道料金の基本料金を全額免除することに対して水道事業会計へ繰り出し、交付対象経費とする。 ②水道事業会計に繰り出す水道基本料金の減免に係る費用 84,162,000円 ③水道基本料金 一般・営業用途 11月分 20,978,058円 12月分 21,019,671円 1月分 21,061,284円 2月分 21,102,897円 計84,161,910円 ④給水契約者（一般用途・営業用途） なお、官公署用途を含まない。	R7.11	R8.2
3	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	読谷村農業経営物価高騰支援事業	①物価高騰の影響を受ける農業用水利用者に対し、農業生産に必要不可欠な農業用水代金の一部を補助し農業経営の安定化を図る。 ②農業用水補助金 6,619,000円 ③農業用水補助金 農業用水代金29,224,534円*5/10以内=6,619,000円 ④村在住の読谷村農業用水利用者	R7.4	R8.3